

東小学校適正規模地区委員会だより

東小学校 適正規模地区委員会 平成 21 年 11 月 1 日 No.4

大規模校化している東小学校の適正規模化について検討協議する「第 4 回東小学校適正規模地区委員会」が、9 月 30 日（水）に開催されました。その概要についてお知らせいたします。

協議概要

児童数の推移表、現有施設の状況等の資料をもとに、対応策を検討し、本委員会の考え方についてまとめる方向で話し合いが行われました。具体的な内容は以下のとおりです。

1 早急な対応を考える視点に立った対応策

(1) 児童数の推移の予想から、課題となっている「第 2 理科室」を新たに設置することを市教委に求め、教育環境の整備を図りつつ、可能な限り現有の施設で生徒数の増加に対応することとし、通学区の見直しは行わない。

仮に児童数の増加により、少人数の指導を行える教室が 3 教室確保できない状況が予想される場合には、校地内に教室を増築する。

なお、前橋市においては、平成 23 年度入学生から原則として学校選択制は廃止されるが、東小学校については、保護者の希望により大利根小学校への通学を認めることで、東小学校の児童数の減少を図るなどの対応が検討できないか市教委に検討を求めることも考えたい。

2 児童数の増加が見込まれた場合における中・長期的な展望に立った対応策

(1) 校地外に適切な土地が生じた場合には、その土地を校地とし、新たな施設を追加することで、大規模校化への対応を図ることが望ましい。

(2) 東地区全体を考えて、通学区の再検討を考える必要が生じるのではないかと。

(3) 新たな学校の設定により、地区全体の小学校の適正配置を図ることを市当局に申し入れることを検討することも考えられる。

3 今後の見通し

上記対応策について更に検討を深め、保護者や地域住民への合意形成を図れるような方策について提案したい。

なお、今回より新委員として、川村正洋委員（東箱田後家町新 1 年生保護者）が加わりました。

次回の地区委員会は、さらに検討・協議を深めてまいりますので、保護者、地域の皆様も忌憚のないご意見を学校、各委員さんや教育委員会へお寄せ下さい。

「委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話：027-898-5865(直通) FAX：221-3418